

通所リハビリの送迎範囲は以下のとおりとなっています。
送迎ご希望で、範囲外のお客さまは、お電話でご相談ください。

【送迎範囲】

通常の送迎実施地域：仙台市の概ね青葉区、宮城野区、若林区の次の地域とします。

- 青葉区 一番町(1～4丁目)、五橋(1、2丁目)、梅田町、大町(1～2丁目)、霊屋下、小田原(4～8丁目)、春日町、片平、上杉、川内川前町、北目町、国分町、米ヶ袋、立町、中央、土樋、二日町、本町、大手町、花壇
- 宮城野区 銀杏町、小田原(1～3丁目)、弓ノ町、榴岡、榴ヶ岡、鉄砲町、二十人町、萩野町、二十人町通、東六番丁～東十番丁、宮城野、宮千代
- 若林区 荒町、石垣町、五橋(3丁目)、一本杉町、裏柴田町、表柴田町、河原町、木ノ下、控木通、穀町、五十人町、三百人町、清水小路、白萩町、新寺、畳屋丁、土樋、成田町、二軒茶屋、西新丁、東新丁、東七番丁～東九番丁、舟丁、文化町、南小泉、南鍛冶町、南石切町、保春院前丁、南材木町、南染師町、元茶畑、大和町、連坊、連坊小路、石名坂、弓ノ町